

## 序

本書は、著者の第三論集である。前著の第二論集『中世京都の都市と宗教』（恩文閣出版、二〇〇六年）では、都市社会と宗教との関係に視点をおき、そこから中世都市、あるいは中世京都について考えるための材料を提供了した。本書は、そのときにもとりあつかい、また、それをもとに書いて書きおろした『祇園祭と戦国京都』（角川叢書、二〇〇七年）でも検討した祇園祭（祇園会）に焦点をさらにしぼって、中世都市や中世京都について考える材料を増やしてみようとするものである。

数ある祭礼のなかで、なぜ祇園祭に焦点をしぼるのか、あえて結論を先どりするなら、中世、とりわけ室町期における祇園祭は、都市京都を文字通り代表する祭礼だったのではないかと考えられるからである。また、現在の祇園祭の骨格がかたちづくられたのが、室町、そしてそれを前提とした戦国期であったこともその理由となる。書名を『祇園祭の中世』としたのもそれゆえである。具体的なことについては本書のなかでくわしくふれていただきたいが、そのまえに、中世京都の祇園祭に関する研究史をあらためて整理し、そのうえで本書の課題や構成についても述べていくことにしよう。

なお、当然のことながら、本書の各章においても、また第二論集においても、その内容にかかる範囲で研究

史についてはふれている。よって、それらと重なる部分も出てくるかもしれない。また、祇園祭に関する研究は、過去においても、また現在においても、文献史学（歴史学）はもとより、民俗学や芸能史、あるいは美術史・建築史から社会学・人類学・歴史地理学などにいたるまでさまざまな観点から広範にすすめられている。したがつて、それらすべてを網羅することなども不可能といわざるをえないの、ここではとりあえず本書の内容にそくしつつ、おもに文献史学の観点から祇園祭にふれた研究、とりわけ第二論集におさめた論考以前にあたる一〇〇〇年代直前までのながれについておおまかにみていくことにしよう。

## 一 研究史の整理

### (1)「町衆の祭」論

ところで、文献史学の観点から中世京都の祇園祭について研究がはじめられたのは、いつごろからなのであるうか。じつはこのような基本的なことについても思いのほか不明な点が少なくない。おそらく一般的には、林屋辰三郎氏のいわゆる「町衆」論（あるいは「町衆文化」論）との関連で想起されることが多いと思われるの、ここでまずは「町衆」論において祇園祭がどのようにとりあつかわれてきたのかという点を糸口にしてみていくことにしよう。

その「町衆」論を林屋氏が展開し始めたのは、よく知られているように、第二次世界大戦後もまもなくのことである。具体的には、一九五〇年（昭和二五）に「町衆の成立」<sup>(1)</sup>という論考が発表されて以降のこととなるが、ただ、実際に林屋氏が祇園祭についてくわしくふれたのは、その翌年一九五一年（昭和二六）に発表された「郷村制成立期に於ける町衆文化」<sup>(2)</sup>という論考においてとなる。

この論考においてはじめて、応仁・文明の乱後、明応九年（一五〇〇）に再興された祇園祭が、「その祭礼の方

残されているといえよう。

ちなみに、先にも述べたように、初期洛中洛外図にも祇園祭のすがたはかならずといってよいほどに描かれている。しかし、それらについては、絵画そのものとしての特徴がさほどみられないためだらうか、思いのほか美術史からの関心は低かったように思われる。<sup>(45)</sup> それが、ふたたび安達啓子氏<sup>(47)</sup>によつてその研究意義が見直されつゝあるようであり、したがつて、初期洛中洛外図に描かれた祇園祭についても、あらためて文献史学からの検討が必要とされてくる可能性は高いといえよう。<sup>(48)</sup>

## 二 本書の課題

以上、中世京都の祇園祭に関する研究のながれについて、不十分ながらも、おもに文献史学の観点から二〇〇〇年代に入る直前までの状況（民俗学と美術史など一部については二〇〇〇年代以降も含む）をながめてきた。それをふまえたうえで、文献史学が担わなければならない課題は多岐にわたるが、ここではあえて次の二点にしぼつて、本書の課題へとつないでいこうと思う。

まずその一点目とは、いうまでもなく、およそ半世紀にもわたつて影響力がたもたれてきた「町衆の祭」論をいかにして相対化し、乗りこえていくかという点である。この課題は、当然予想されるように、真正面からたちむかつていこうとすると、困難をきわめるであろうことは火を見るよりあきらかといえる。

ところが、一歩ひいたところからながめてみると、思いのほか大きな問題もかかえていることがみえてくる。というのも、「町衆の祭」論を成りたたせてしているところの基礎的な事実や実態については、じつはこれまでほとんど検討がなされてこなかつたということがうきぱりとなつてくるからである。

たとえば、「町衆の祭」論では、冒頭でもふれた『祇園執行日記』天文二年（一五三三）六月七日条にみえる

「下京ノ六十六町ノクワチキヤチ共」による「神事無之共、山ホコ渡シ度」<sup>(48)</sup>といふことばを高く評価しているが、

それでは、このことばが登場してくる具体的な状況とはどのようなものであつたのか、また、「神事」と「山ホコ」<sup>(49)</sup>がともに停止に追い込まれるということにどのような意味があつたのか、さらには、そのような状況はこの天文二年が唯一だったのかなど、もつとも基本的な点についての検証すらなされた形跡がみられないものである。

そのこともあつて、著者自身は、二〇〇二年（平成十四）に「戦国期祇園会に関する基礎的考察」<sup>(50)</sup>という論考をあらわし、そのなかで、応仁・文明の乱にともなつて停止に追い込まれたのち、明応九年（一五〇〇）に再興され以降、江戸開幕前年の慶長七年（一六〇二）にいたるまでの祇園祭の執行状況を可能な限り洗い出す作業をおこなつてみた。すると、このおよそ一〇〇年におよぶ時期、すなわち戦国期においては、六月七日と四日の式日通りに祭礼がおこなわれない異常な状態が毎年のようにつづくという、これまでまったく知られてこなかつた事実がうきぼりとなってきたのである。

つまり、天文二年にみられた「神事」と「山ホコ」<sup>(51)</sup>がともに停止に追い込まれる状況といふのは、戦国期においてはじつは特別なものではなかつたことがあきらかとなつたわけだが、となれば、なぜ天文二年のときにだけ、「下京ノ六十六町ノクワチキヤチ共」による「神事無之共、山ホコ渡シ度」<sup>(52)</sup>といふことばが史料のうえに登場することになつたのかという点についても考える必要が出てくる。そこでむすびつくことになつたのが、一九八〇年代後半から九〇年代にかけて大きく進展をみせた都市史研究の成果であつた。

とりわけ重要だつたのは、一九九〇年前後に一連の論考を発表し、中世京都における地縁的な社会集団・共同体としての町の成立が、戦国期、一五三〇年代前半（天文年間初頭）<sup>(53)</sup>であつたことを解明した仁木宏氏の研究である。というのも、先にもふれたように、「町衆」論は村落研究（郷村・惣村）との関係のなかで登場してきたこともあつて、理論的な要請として町の成立を「南北朝より応仁・文明に至る内乱を契機」におかざるをえなかつた

が、それが仁木氏の研究によつて実証的にも否定されることとなつたからである。

つまり、祇園祭と町との関係を検討しようとするならば、それはすぐれて戦国期の問題としてとらえなければならないのであつて、またそうである以上、祇園祭と町とがどのようにして接点をもつようになつてきたのかといふ点についても考えていかなければならぬことがみえてくるようになつたのである。

著者自身は、先の「戦国期祇園会に関する基礎的考察」もおさめた第二論集『中世京都の都市と宗教』とそれをふまえて書きおろした『祇園祭と戦国京都』という著書のなかで一定の見通しをたててはみたものの、かならずしも十分とはいえない。とりわけ戦国期の前提となる室町期における祇園祭については、まだまだその実態が不明といわざるをえず、したがつて、この点についての検討がおのずと本書がとり組まなければならない課題のひとつとしてうかびあがつてくることとなろう。

一点目の課題が以上のようなものであるとするならば、それでは、これにつぐ二点目の課題とはどのようなものとなるうか。それはすなわち、祇園祭を構成するふたつの祭事のうち、山鉾巡行についての研究が戦国期を中心としているのに対して、神輿渡御についての研究は室町期を中心にしているというアンバランスな状態をいかにして是正していくかという点にあると考える。

このような状態にいたつた背景には、これまでの研究における問題関心のありようとそれにともなう史料のとりあつかい方にその原因があつたのではないかと思われる。山鉾巡行についての研究が、「町衆の祭」論の影響力にひきよせられて戦国期に目がそそがれた一方で、神輿渡御についての研究のほうは、「町衆の祭」論を意識して、そのままの時代である室町期に注目する、といったようである。

じつはこの点についても、すでに著者自身は、二〇〇三年（平成一五）に「戦国期祇園会の神輿渡御について」<sup>(51)</sup>を、また二〇〇四年（平成一六）には「室町期祇園会に関する一考察」<sup>(52)</sup>という論考をあらわして、戦国期におけ

る神輿渡御および室町期における山鉾巡行の実態にせまるこころみをおこなつてゐる。

とりわけ後者の「室町期祇園会に関する一考察」では、先の「戦国期祇園会に関する基礎的考察」でおこなつた執行状況の洗い出し作業を、山鉾が登場してくる鎌倉末・南北朝期から応仁・文明の乱にいたるまでの時期、すなわち室町期にまでさかのぼつておこなつてみた。すると、戦国期にみられた異常な状態のいわば出発点が、じつは乱前の文安六年（宝徳元年）（一四四九）にあつたことがあきらかになるとともに、そのような状態をひきおこした最大の要因というのが山門・延暦寺大衆（衆徒）の存在にあることなどがうきぼりとなつてきたのである。それまでの研究では、「町衆の祭」論に代表されるように、室町・戦国期の祇園祭をめぐる社会的な関係については、おもに山鉾を担う人びとと室町幕府といった二項対立的な関係にのみ注目されてきた。ところが実際は、それ以上に延暦寺大衆との関係も重要な要素であることがうきぼりとなつたことで、それまでのような単純な視角ではその実態にせまることがむずかしいということもあきらかとなつたのである。

このように、祇園祭の存立に延暦寺大衆の存在が重要な位置をしめていたことがうきぼりとなつてきた背景には、中世延暦寺の実態解明をすすめてきた下坂守氏の研究<sup>〔53〕</sup>によつて、瀬田勝哉氏があきらかにした祇園祭の馬上役がじつは日吉小五月会を経済的にささえていた馬上役の一部を流用したものであり、またこの馬上役の存在そのものが幕府による延暦寺対策でもあつたという事実などが解明された点が大きい。

これによつて、山鉾巡行や神輿渡御の一方でだけ注目していくても祇園祭全体をとらえられないことがあきらかになるとともに、祇園祭を成りたたせていたさまざまな関係を全体的、かつ構造的にみる必要性があるという点も明白となつてきたからである。

また、その後も下坂氏は、日吉祭（山王祭）・日吉小五月会・祇園会・北野祭といった、室町期以降、延暦寺大衆とかかわりの深いことで知られる祭礼に厳然とした順序（秩序）があつたという事実を解明するとともに、祇

園祭山鉾巡行が課役の側面ももつていたという指摘<sup>55</sup>をしている。著者自身は、これらの点も含めて、先にふれた第二論集『中世京都の都市と宗教』と『祇園祭と戦国京都』という著書のなかで、おもに延暦寺大衆との関係に注目しながら、祇園祭をめぐる社会的な関係についての見通しをたててみたが、じつはそうしたなか、あらためて課題として浮上してきたのが、祇園祭と室町幕府との関係、とりわけ山鉾巡行と幕府との関係についてであつたのである。

かつてのように、幕府の存在を二項対立の相手として設定することができないならば、その関係の実態、とくに戦国期の前提となる室町期における実態とはどのようなものだったのか、二点目の課題につながるこの点の検討が本書がとり組まなければならないもうひとつの課題となろう。

なお、この点に関連して、桜井英治氏や三枝暁子氏によつて、「山鉾は、もともと町人たちのものではなくて將軍家の持ち物だった可能性」<sup>56</sup>や、あるいは「山鉾巡行そして祇園会は「幕府のもの」であつたとみることができるのではないか<sup>57</sup>か」といった見解が二〇〇〇年代以降に示されている。同様に、室町將軍などによる山鉾巡行の見物にかかる網羅的な研究が大塚活美氏<sup>58</sup>によつて、また、祇園祭の再興をめぐる注目すべき研究も早島大祐氏<sup>59</sup>によつて発表されているが、当然のことながら、これら最新の研究成果についても、本書の各章のなかでとり組んでいくことになろう。

いずれにしても、以上からあきらかなように、本書における課題とは、ひとことでいえば、戦国期の前提となる室町期の祇園祭の実像に光をあてるこことといえる。もちろん本書だけでその課題がすべて解決できるわけではないが、その先鞭をつけ、また少しでも道筋をつけることができればと思う。そのさい、注意しておかなければならぬのは、やはり、かつてのようすに室町期と戦国期とを切りはなして考えるのではなく、両時期を通してみるという視点のありようであろう。おそらくそうすることで、あらためて連続部分と断絶部分もあきらかになつ

てくると思われるからである。

それでは、さつそく具体的な作業のほうへと入つていこうと思うが、そのまえに本書全体に共通する祇園祭にかかる基本的な事項について、拙著『中世京都の都市と宗教』『祇園祭と戦国京都』でおこなった作業を中心確認をし、そのうえで、本書の構成についてもふれていくことにしよう。

### 三 室町・戦国期の祇園祭に関する基本的事項

ところで、便宜上、ここまで書名なども含めて、「祇園祭」ということばをつかつてきたが、しかし、本書が対象とする室町・戦国期においては、管見のかぎり、「祇園祭礼」ということばはみられても、「祇園祭」ということばを史料のうえで見いだすことはほとんどできない。むしろ、その多くは「祇園会」「祇園御靈会」であり、また、その読みかたも「祇園<sup>(60)</sup>」「きおんのゑ」<sup>(61)</sup>「きおんのへ」<sup>(62)</sup>などと出てくるので、「ぎおんえ」「ぎおんのえ」とよばれていたのだろう。よって、以下、具体的に史料をあつかつて作業をすすめていくところでは、「祇園会」ということばで統一していきたいと思う。

その祇園会は、おもにふたつの祭事によつて構成されている。ひとつが山鉾巡行であり、そして、いまひとつが神輿渡御である。『フロイス日本史』第二二章（第一部三六章）<sup>(63)</sup>がつたえているように、式日である旧暦の六月七日・一四日の両日ともに、山鉾巡行は「午前」におこなわれ、神輿渡御は「午後」におこなわれた。つまり両者には時間差があつたのである。そこで、この式日当日の時間のながれにそつて、まずは山鉾巡行のほうからその基本的な事項について確認していくことにしよう。

## 四 本書の構成

それでは、最後に本書の構成について簡単にふれておくことにしよう。まず全体をI～IVの四部構成とし、既発表の論考を各部に配置する。そして、必要なところには補注を加えたうえで、各部では、以下のようなことをめざしていきたいと思う。

「I 祇園会の見物」では、室町期の祇園会を見物という行為を通して検討し、それによつて室町幕府と祇園会との関係、あるいは室町期の祇園会の特質をうきぱりにする。

「II 神輿渡御・御旅所・駕輿丁」では、これまであまり検討されてこなかつた神輿渡御の神幸路・御旅所と都市空間との関係、あるいは神輿を昇く駕輿丁の実態解明を通して、祇園会という祭礼が京都という都市におよぼした影響をうきぱりにする。

「III 再興された祇園会」では、応仁・文明の乱によつて停止に追い込まれたのち、三三年後に再興された意味をあらためて検討するとともに、戦国期の祇園会がそなえた特質を論じることを通して室町期の祇園会との連続面と断続面をうきぱりにする。

「IV 山鉾巡行・風流・闌取」では、これまた、これまでほとんど検討されてこなかつた闌取について考えるとともに、比較の対象として、同時期の奈良でおこなわれていた南都祇園会の実態もあきらかにする。あわせて、個別の山鉾など風流のなかでは、室町・戦国期を通してきわだつ存在として知られる鶴鉾と乗牛風流について検討を加える。

「とにかくて」では、I～IVをふまえたうえで、現在の祇園祭の骨格がかたちづくられた、室町・戦国期の祇園会全般、すなわち「祇園祭の中世」について多少なりとも展望することができればと思う。

右に引用した記事は、その二日後の六月七日におこなわれた祇園会を室町殿義教が京極宿所に構えられた棧敷で見物し、また明使節も「一色」（一色義貫）が「用意」した棧敷で見物したとつたえるものである。つまり、室町殿と明使節がともに同じ祇園会を見物したことをつたえているわけだが、棧敷を構えた一色義貫がときの侍所頭人であったことを考えあわせるならば、これは室町幕府による一種の外交的な接待であつたとみるのが自然だろう。<sup>43)</sup>

ここからは、祇園会を見物することが外交的な接待の一部として室町殿によつてつかわれていたことがうかがえる。が、実際にはこのときの見物はおこなわれなかつたらしい。というのも、『看聞日記』六月八日条には次のように記されているからである。

重賢帰参、祇園会見物云々、唐人見物無其儀、先例不吉之間、（足利義教）公方不被仰、而一色棧敷用意、例之虚説比興也、公方ハ御見物云々、

右にみえるように、祇園会を実見した庭田重賢の語るところによれば、明使節の見物が実施されなかつた理由というのは、「先例不吉」であつたため「公方」が「仰」せられなかつたことによるという。ここでいう「先例」がいつたいなんだつたのか、対外関係史の立場から右の記事をとりあげられた関周一氏は、その「先例」を「以前の明使については確認できない」として、これより先、およそ一〇年前にみられた右のような記事との関連を想定している。

祇園会、高麗人々被見云々、去月自高麗進物數万貫・一切経等渡之、使節於宝幢寺室町殿有正看云々、  
「（足利義持）後聞、唐人不見物云々、」

右の記事もまた『看聞日記』応永三〇年（一四二三）六月七日条にみえるものだが、このときは明使節ではなく、「高麗人」（朝鮮使節）であつた点が大きく異なる。ただ、ここでもまた、先の明使節のときと同じように、

外交的な接待として室町殿義持が朝鮮使節に祇園会を見物させようとしていたことが読みとれる。ところが、頭書に記されているように、このときもまた実際には「唐人」(高麗人)の見物はなかつたらしい。

関氏は、これが永享六年で問題となつた「先例」の一つであった」と考え、このように明使節や朝鮮使節が祇園会の見物を「拒否」された「理由の一つとして、祇園会が御靈信仰に基づく祭礼で、疫病流行を除去する神事であつたことに関連があるのかもしれない」との理解を示している。

この理解は、のちに橋本雄氏<sup>(45)</sup>によつて朝鮮使節の京都での宿泊先が尼寺であつたこととあわせて、「女性罪業觀(差別)と、外国人差別とが、ケガレ(触穢)觀念を通じて連関していた可能性を指摘しうる」とまで言及されるようになつてゐる。

関氏や橋本氏がいうところの女性罪業觀や外国人差別についてふれる用意は著者にはないが、ただ、事実關係だけからいえば、両氏は不思議と重要な事實を見落としているように思われる。というのも、関氏の論考との関連についてはふれられてはいないものの、すでに大塚氏によつて、次のような記事の存在が指摘されているからである。

八日、戊寅、祇<sub>園</sub>会、異国官人等見物、昨日依降雨、今日執<sub>○</sub>之、

右は、『南都真言院伝法灌頂記』<sup>(46)</sup>応永二一年(一四〇四)六月八日条にみえる記事だが、注目されるのは、ここにみえる「異國官人等」が、同じく『南都真言院伝法灌頂記』などによつて、五月一二日に「入洛」し、そして五月一六日に「北山殿」で義満と対面した明使節であることが確認できる点であろう。<sup>(47)</sup>

つまり、右の記事からは、明使節がこのとき祇園会を見物した事実が読みとれ、したがつて、少なくとも明使節が祇園会の見物を「拒否」されてはいなかつたことがあきらかとなる。ただし、このときは式日の六月七日が「降雨」であつたため、祇園会は翌八日に延引され、それを明使節が見物したともつたえられている。

ここからは、義満が式日を延引させてまで祇園会を明使節に見物させようとしていたことが知られるが、しかしながら、式日が変更されること自体は、祭礼にかかる「先例」としてけつしてよいものとはとらえられなかつたであろう。

とすれば、先の明使節の祇園会見物にかかる「先例不吉」とは、この応永一年のことを意味すると考へるのが自然であり、みずからの祇園会見物の先例を父義満にもとめていた義教にとつて、七日ではなく、八日に明使節に祇園会を見物させたという先例までを踏襲するには躊躇せざるをえなかつたというのが実際だつたのではないだろうか。

その結果として永享六年のときは明使節による祇園会見物が実行されなかつたわけだが、その一方で、応永三〇年のときには朝鮮使節の見物がおこなわれなかつた理由についてはあきらかではない。ただ、先にもふれたように義持は父義満を意識して六月一四日にのみ祇園会を見物しており、その点からも、みずからが見物しない六月七日の祇園会を朝鮮使節に見物させようとした可能性はかなり低いように思われる。

つまり応永三〇年のときは、当初より朝鮮使節による祇園会見物は予定されていなかつたと考えられるわけだが、ここで重要なのは、むしろ『看聞日記』を記した貞成親王の耳にもしばしば風聞として入つていたことからもわかるように、京都をおとずれた外交使節に対して室町殿は、外交的な接待として祇園会を見物させることもありえるといつた認識が広く共有されていたことのほうであろう。

もつとも、このように外交使節に祇園会を見物させることにどのような意味があつたのか、別稿でも指摘したように、内裏や仙洞の場合は、「御所望」もあつたので、それにこたえる意味もあつたのだろう。しかし、外交使節の場合はそれをのぞんでいたのかどうかもわからない以上、史料的な根拠をもつてそれについて言及するところには慎重にならざるをえないのである。<sup>(48)</sup>

# 索引

## 【人名】

あ

- 赤松満祐 166
- 足利尊氏 68, 69, 89, 105, 112, 113, 116, 117
- 足利基氏 114
- 足利義詮 69, 105, 112, 113, 115~117
- 足利義量 72
- 足利義勝 75, 77, 276
- 足利義澄 95, 96, 129, 130
- 足利義稙(義材) 95, 97, 98, 209, 213, 307
- 足利義輝 95, 307
- 足利義教 66, 67, 73~75, 77, 81~84, 89, 90, 93, 94, 96, 122, 125, 126, 128, 276, 319
- 足利義晴 95, 96~98, 120, 228, 229, 257, 307, 327
- 足利義政(義成) 67, 75, 77~84, 88, 91~93, 95, 97, 121, 123, 276, 319
- 足利義満 66~75, 77, 84, 89, 96, 105, 112, 114, 117, 120, 121, 125, 127, 128
- 足利義持 66~68, 70~74, 79, 84, 85, 87~89, 92~95, 98, 120~122, 126, 127
- 姉小路 213
- 粟飯原詮胤 114
- 飯尾(飯尾為行、飯尾為數、飯尾清房、飯尾貞連、飯尾堯連) 175, 181, 228, 233, 234, 272, 289
- 伊勢貞親 81
- 板倉勝重 190, 191

- |  |   |
|--|---|
| 一条   | 215   |
| 一色義範(義貴)                                       | 125, 126, 174   |
| 円融院(円融天皇)                                      | 31  |
| 大沢(大沢氏、山科家雜掌)                                  | 180   |
| 荻野家  | 245   |
| 織田信長   | 189, 227, 327, 328  |
| か  |   |
| 勸修寺  | 213   |
| 勸修寺經興  | 88  |
| 借宿(借宿六郎左衛門尉)                                   | 175, 177, 178   |
| 河村四郎左衛門尉                                       | 186   |
| 岩栖院(巖栖院)                                       | 121, 173  |
| 菊亭   | 90, 91, 271   |
| 京極(京極氏、京極宿所、京極邸、京極高秀、京極高詮、京極高光、京極持清、京極持高、京極高清) | 66, 70~75, 80~83, 89, 90, 93, 96, 97, 120, 125, 126, 130, 166~169, 172, 174 |
| 玉寿丸  | 223, 228, 229, 231  |
| 九条(九条尚経)                                       | 201, 202, 207, 208, 212   |
| 黒川道祐   | 242   |
| 賢俊   | 112, 117  |
| 後柏原天皇  | 97  |
| 後小松上皇  | 84~87, 90~94, 124~271   |
| 後花園天皇(上皇)                                      | 77, 90~94, 98, 124, 271, 276  |
| 後奈良天皇  | 187   |
| 近衛(近衛房嗣、近衛政家)                                  | 124, 252  |
| さ  |   |
| 雜賀(雜賀直行)                                       | 172, 173, 175, 178  |
| 斎藤(斎藤基恒、斎藤時基)                                  | 175, 177, 183   |

桜田(桜田和泉入道)	175, 177	庭田重賢	126
貞成親王(伏見宮貞成親王)	77,		は
90~94, 124, 125, 128, 174, 271, 276			
三条	213	ひこ二郎(今宮蛤壳)	180
三条実量	124	日野(日野勝光、日野内光)	81, 121, 215
三条西実隆	212, 231, 266	広橋綱光	92, 124
四条	213	古市	302
斯波(斯波義将)	70, 114	細川(細川氏、細川宿所、細川邸、細川 満元、細川持之、細川高国、細川尹 賢)	66, 72~75, 85, 88, 95~97, 120~122, 172, 173
称光天皇	84~87, 90, 271	細川政元	129, 130, 209, 214, 228, 258, 266, 273, 307, 320, 325
次郎四郎	229		ま
新右衛門男	24	松田(松田貞清、松田長秀、松田頼亮)	
助正(大政所御旅所神主)	31	181, 183, 228, 233, 251, 289, 302	
世阿弥(大和猿楽児童)	69	松永久秀	310
晴賢(祇園執行)	141, 173	万里小路	213
摶津晴門	188	万里小路時房	74, 89, 268
	た	丸四郎左衛門尉	307, 308
平登子	112, 116	満済	89, 164, 223
多賀(多賀高忠、多賀次郎左衛門、多賀 出雲、多賀筑前、多賀将監)	81, 168, 169	宮千代	213
鷹司	215	三好三人衆	310
高辻	213	三好義繼	310
疊屋六郎左衛門男	179	村井貞勝	189, 190
筒井(筒井順永)	289, 290	糀井(糀井備後入道、善(カ)照)	175, 177, 178, 179
筒井(筒井氏)	303, 306		や
筒井殿	295	山科(山科家)	180
富樫(富樫昌家)	70	山科(山科定言、山科言国)	
土岐(土岐善忠、土岐頼康、土岐直氏)	70, 114, 116, 120	208~210, 266	
徳川家康	328	山名(山名師義、山名持豊)	70, 166, 167
徳大寺	213	山本(山本大蔵)	231, 234
豊臣秀吉(羽柴秀吉)	190, 328	幸正(召次)	85, 86
	な		ら
中原(中原師守、中原康富、中原師郷)	92, 114, 143, 166, 167, 225	冷泉	215
中御門	209	六角(六角高頼、六角定頼)	213, 229
中御門明豊	92		
南浮	210		

【事項】

(地名・寺社名・史料名・組織名を含む)

あ

- |         |               |
|---------|---------------|
| 芦刈山     | 243, 244, 256 |
| 『案内者』   | 246           |
| 姉小路     | 205           |
| 姉小路町西洞院 | 203           |
| 姉小路之大神宮 | 201, 202      |
| 油小路(通り) | 159, 174      |
| 綾小路下ル町  | 159           |
| 歩田樂     | 113           |
| 栗津〔近江〕  | 180           |
| 栗津座     | 183, 188, 189 |

い

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 石井筒町                    | 159, 174                                      |
| 一条(大路、通り)               | 69, 215, 215, 315                             |
| 一条猪熊                    | 208   |
| 一条東洞院                   | 91  |
| 一条武者小路                  | 213   |
| 一揆(徳政一揆、土一揆)            | 178, 211, 318                                 |
| 稻荷社                     | 149   |
| 犬神人                     | 164, 165                                      |
| 今在家〔東大寺郷〕(郷)            | 286   |
| 今町                      | 184, 185, 187                                 |
| 今小路〔東大寺郷〕(郷)            | 286, 290~293, 295~297, 299, 300, 303, 307~309 |
| 今宮〔摂津〕(村、神人、供御人、駕輿丁、四座) | 143, 145, 159, 160, 161, 171, 178~191, 318    |

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 岩戸山     | 243, 244, 255, 256 |
| 印地(飛碟)  | 170, 208           |
| 『蔭涼軒日録』 | 81~83, 94          |

う

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 『上杉本洛中洛外図屏風』 | 23, 143, 146, 253~255 |
|--------------|-----------------------|

魚市問丸

181

魚物商壳(魚物商買)

181, 183, 184, 186~189

魚類商壳座

187

魚類振壳本座

183~185, 187

魚類本座

187

浮橋

143, 172

氏子

151, 152

鶴殿闕〔摂津〕

179

古出山

243, 244, 256

え

江戸幕府

160, 190, 245, 327

海老

180~184

炎旱

206

役行者山

248

延暦寺(山門、大衆、衆徒)

20, 21, 32,

65, 71, 79, 116, 169, 189, 211, 215, 216, 224~230, 232, 235, 274, 276, 317, 318, 323, 324, 326, 327

お

御池町

159

応仁・文明の乱

4, 15, 16, 18, 20, 24, 55, 67, 81, 82, 91, 95, 113, 129, 146, 147, 152, 160, 179~182, 189, 199, 201, 205, 226, 229, 250, 253, 258, 265, 267~269, 271, 294, 307, 317, 319, 321, 324

大舎人(大舎衛、輩、鉢、杵、鵠鉢、之鵠鉢)

87, 90, 93, 94, 115, 145, 270~276, 315, 319, 320

大政所(御旅所、左方、駕輿丁)

31, 122, 141, 145, 147, 152, 154, 158, 213, 325

大宮(大路、通り)

30, 31, 149, 153, 160, 161, 168, 315, 317

大宮(祇園神輿)(駕輿丁)

31, 141, 143, 145, 147, 149, 154, 158, 159, 161, 167~173, 175~181, 183, 186, 187, 189, 191, 165, 317

大宮三条

153, 154, 167, 168

- |   |   |
|---|---|
| 大山崎神人 115<br>岡崎 122, 123<br>「荻野家文書」 245<br>押上〔東大寺郷〕(郷、町)<br>286, 292, 295~300, 303, 304, 310<br>御城馬場 153<br>御末衆 177<br>織田政権 189<br>御土居(堀) 152, 154<br>跳鉢 87, 115, 315<br>御成 11, 66, 68~75, 77, 78, 80~85,<br>88~90, 93, 95~97, 120~122, 125, 318<br><br>か<br><br>惣異 200, 206, 209, 210, 214~216, 319<br>『花當三代記』 73<br>学侶(興福寺) 304, 305<br>笠車 87, 115, 315<br>鶴鉢(笠鶴鉢、笠鶴桿、鶴鉢、鶴舞)<br>15, 16, 55, 90, 91, 93, 94, 261, 262, 265,<br>268~271, 275, 276, 319<br>笠鉢(傘鉢)<br>14, 243, 244, 247, 256, 292, 293, 299<br>笠鉢(四条傘鉢、綾傘鉢) 247<br>摊劍 180~184<br>冠者殿 152<br>月行事 5, 18, 98, 220, 231, 321, 326, 326<br>郭巨山 243, 244<br>上京(上辺) 78, 122, 123, 149, 208,<br>213~215, 266, 271, 315<br>上御所 96<br>鴨川 23, 141, 143, 146, 153<br>烏丸(小路、通り) 31, 153, 154, 159, 215<br>烏丸殿 78, 82, 91, 123<br>函谷鉢 243, 244, 246, 252, 255, 256<br>観地院 175, 177, 178<br>観音山(北観音山、南観音山) 248~250<br>『看聞日記』 84, 90, 91, 125, 126, 128,<br>174, 265, 270, 288, 289 | き<br><br>『祇園会御見物御成記』 96<br>『祇園会細記』 245, 246, 249<br>祇園会出銭(祇園会出銭)<br>13, 307~309, 322<br>『祇園会山鉢事』 24, 31, 32, 91, 147,<br>152, 250, 251, 253, 265, 267, 270, 302,<br>319, 320<br>祇園口 152, 153<br>『祇園祭礼図屏風』(『日吉山王・祇園祭礼<br>図屏風』) 16, 255~257, 262, 267, 268<br>祇園執行(祇園社執行) 141, 159, 169,<br>173, 223, 228, 229, 231, 232<br>『祇園執行日記』<br>5, 17, 54, 223, 229, 231, 321, 322<br>祇園社〔京都〕(八坂神社、感神院)<br>24, 31, 71, 116, 141, 146, 147, 152, 153,<br>158, 159, 165, 166, 169, 171, 177, 178,<br>220, 223, 230, 234, 235, 270, 272, 315,<br>317, 323, 327<br>祇園社〔奈良〕(祇園殿) 286~288,<br>291, 295, 303, 306, 310, 311<br>『祇園社記』 24, 31, 168, 250<br>祇園大門 164, 166<br>菊水鉢 243, 244, 246, 247, 252, 256<br>北小路 213<br>北御門〔東大寺郷〕(郷) 286<br>北野祭 20, 211, 226, 323, 324<br>北畠(笠鶴桿、聖門師、千寿万歳、跳)<br>90, 91, 93, 94,<br>265, 266, 269~271, 274, 276, 319<br>北山殿 68, 70, 71, 127<br>貴船 206<br>『経覚私要鈔』 293~296, 302, 304<br>京極〔京都〕(大路、東京極大路、寺町通<br>り) 24, 77, 119, 120, 153<br>『経尋記』 120, 121, 300, 306<br>京中(洛中) 10, 54, 88, 141, 142, 149,<br>159, 178, 186, 207, 208, 213, 315, 318, |
|---|---|

327	
『京都御役所大概覺書』	152, 153
京都町奉行(所)	152, 259
京童	86, 124
清水寺	152
く	
釤隱シ町	159
櫛田宮(博多)	146
『闇罪人』	274, 325
闇取	55, 241~248, 250, 251, 253, 258, 294, 297, 300, 302, 319
九条(大路、通り)	315
曲舞(久世舞)	87, 315
久世舞車	13, 16, 114, 115, 293
公方御倉	10, 142, 177, 178
雀町(東大寺郷)	292
内藏寮(内藏頭)	171, 180
車屋町	159
黒主山	248
桑実寺(近江)	228, 230
け	
喧嘩	164~170, 176, 289
『賢俊僧正日記』	112, 117
『建内記』	74, 75, 89, 90, 122, 268, 269, 273, 276
建仁寺	152
見物	11, 55, 66, 68~75, 77~98, 104, 105, 112~117, 120~131, 166, 167, 258, 276, 288, 303, 306, 307, 314~319, 327
こ	
鯉山	248
興福寺(寺門)	289, 290, 294~297, 302, 303, 306, 308
興福寺別当	290
公武政權(公武統一政權)	67, 84, 87, 88, 93~95, 98, 104, 125, 314
郷民(奈良)	280, 281, 288, 305, 307~311
く	
『迎陽記』	70, 120
『後愚昧記』	269
国民的歴史学運動	5
後光厳院流	90, 271
『御慈眼院殿御記』	201, 203~210, 214, 215
五条(大路、通り)	23, 24, 31, 142, 149, 152, 154
五条坊門(小路)	203
『御前落居奉書』	289
小舎人	24, 116, 164, 165~167, 177
琴破山(伯牙山)	243, 244, 256
近衛殿	89
『後法成寺闕白記』	96, 229, 233, 258
『後法興院記』	30, 95, 129, 207~211, 214, 215, 252, 319
高麗人	126, 127
駒形稚兒	9
金蓮寺(四条道場)	95
さ	
在地	315, 316, 320, 325
西塔(延暦寺)	230, 323
堺[和泉]	206
坂本(近江)	213
酒屋	10, 142, 177
酒屋役	178
探(探取)	295~301, 303
棧敷	69~74, 77, 78, 80, 81, 92, 93, 95~97, 112, 114, 116, 117, 119~126, 129~131, 258, 266, 273, 303, 306, 307
『実隆公記』	212, 231, 265~269, 273, 274, 325
侍所(侍所頭人、侍所開闢)	116, 126, 165~167, 169, 172, 251, 302
三条(大路、通り)	23, 31, 69, 70, 71, 77, 79, 112, 117, 153, 159, 225, 249, 269, 316
三条烏丸	69, 112, 117, 119
三条御所(三条高倉御所)	96, 97, 121
三条富小路	73, 120

三条東洞院	69, 114, 117, 166	少将井(祇園神輿)	30, 31, 116, 141, 143, 147, 149, 153, 158, 159, 164, 172, 173
三条坊門	203	少将井御旅所(右方、駕輿丁)	31, 122, 141, 142, 146, 147, 152, 153, 158, 165, 167, 176
三条坊門殿	68, 69, 72, 88	成身院(興福寺)	299
山訴	32, 225, 226, 231, 323, 325, 326	淨妙山	248
山王町	159	所司(代)	
三宮(日吉七社)	211	116, 160, 167, 169, 190, 242, 243, 245	
し			
敷地(祇園会敷地、祭礼敷地)	149, 150, 320, 321	諸商壳役	178
執行代	229, 230	白河(鉢、白川者)	145, 170
地下(人)	65, 79, 86~88, 98, 104, 150, 151, 199~202, 214, 216, 223, 232, 274, 292, 293, 305, 316, 320~322, 325	神幸路(祭礼路)	31, 32, 55, 147, 149, 152~154
師子(舞、獅子舞)	168~170, 176	神泉苑	149
四条(大路、通り)	23, 24, 31, 69, 70, 71, 77, 79, 97, 123, 143, 152, 153, 174, 203, 224, 243, 269, 316	神託	201, 202
四条烏丸	119, 122	神勅	201, 202, 210, 212~214
四条河原	23, 166	『新札往来』	115, 270
四条京極	120, 315	す	
四条寺町	152, 153	水門(東大寺郷)(郷)	173
四条橋	143	崇光院流	90, 271
四条東洞院	69, 122, 167, 203	鈴鹿山	248
四条室町	203	せ	
定鉢	113, 114, 115	『尺素往来』	
下京(下辺、下京地下人、下京町人)	5, 18, 77, 98, 105, 123, 130, 140, 146, 147, 149, 153, 154, 174, 179, 200, 202, 204~206, 208, 210, 215, 220, 231, 232, 266, 271, 274, 315, 316, 320~322, 326, 327	87, 115, 145, 270, 315, 316, 325	
『社家記録』	171	『摂津名所図会』	161, 174
『社家条々記録』	141~143, 173	仙洞(治天、上皇)	67, 68, 77, 78, 80, 83~89, 91~95, 97, 98, 104, 124, 125, 128, 129, 270, 271, 276, 314, 316, 317
十禪師(日吉七社)	211	そ	
衆徒(興福寺衆徒、官符衆徒)	290, 294, 296, 301, 303~307	惣構	147, 149, 154, 155, 320
乗牛風流	55, 261, 262, 265, 267, 269, 273~267, 315, 320	雜色	89, 98, 116, 164, 165~167, 177, 220, 231, 242~245, 251, 302, 321
聖護院	122, 123	虛闌	243, 245
,			

## た

- 醍醐寺三宝院 164, 223  
 太子山 243, 244  
 大乘院(興福寺) 307, 308  
 『大乘院寺社雜事記』 80, 96, 129, 130, 290, 294~298, 303, 305, 307~309  
 内裏(禁裏、天皇) 67, 68, 77, 78, 80, 83~88, 90~, 95, 97, 98, 104, 124, 125, 128, 129, 215, 270, 271, 274, 276, 314, 316, 317  
 高倉(小路、通り) 69, 77, 92, 93, 114, 117, 120, 123, 124  
 鷹司(小路) 77, 123  
 鷹司高倉 124  
 高辻(小路、通り) 205  
 高辻東洞院 31, 141, 146  
 鷹山(鷹野山、樽負) 7, 248~250, 252  
 『多聞院日記』 299, 300

## ち

- 『親元日記』 83  
 町 5, 6, 8, 18, 19, 98, 139, 146, 159, 200, 208, 216, 220, 231, 274, 275, 308, 316, 321, 322, 326  
 町組 6, 204  
 町人 65, 98, 104, 223, 231, 232, 235, 242~245, 251, 274, 302, 316, 321, 322, 326

## つ

- 『月次祭礼図模本』 15, 16, 262, 268, 269, 273, 276  
 『月次風俗図扇面流し屏風』 262, 265  
 月鉢 243, 244, 246, 247, 252  
 土御門 215  
 土御門高倉 124  
 『綱光公記』 92, 123, 124

## て

- 転害(東大寺郷)(郷、伝害、手害、手搔、手害町) 281, 286~288, 292, 295~297, 303, 304  
 転害会 311  
 転害門(手害門) 303, 306  
 天神山(油天神山) 243, 244  
 天文法華の乱 206, 321, 322

## と

- 『東院毎日雑々記』 288  
 東寺口 172, 173, 178  
 唐人 125~127  
 東大寺(別当、惣寺、郷) 280, 281, 286~291, 294~296, 301~308, 311  
 『東大寺雑集録』 286, 287, 290~292, 300, 310, 311  
 『東大寺執行所日記』 287  
 『東大寺法花堂要録』 294, 296, 304  
 東塔(延暦寺) 230  
 『東博模本洛中洛外図屏風』 253, 254  
 蟠鄭山 243, 244, 256  
 『言国卿記』 130, 258, 266~268, 273, 274  
 木賊刈山(木賊山) 243, 244  
 土倉 10, 54, 142, 177~179, 204, 318  
 飛天神山(霞天神山) 243, 244  
 富小路 119, 120, 205  
 豊臣政権 154, 190

## な

- 中京(火事) 201~207, 210, 213~216, 320, 321  
 中組 204  
 中御門(東大寺郷)(郷、町) 286, 292, 295~300, 303, 304, 306  
 中御門(中門) 300  
 長刀鉢 23, 243, 244, 251, 254, 255, 293  
 南都祇園会 55, 280, 281, 286, 288, 290~294, 296, 297, 299~311, 322

『南都真言院伝法淮頂記』	127	
に		
丹生〔大和〕	206	143, 168, 170~173, 178~184, 189, 318
西陣	208	蛤御門の変(どんどん焼け) 249, 250
西洞院(大路、通り)	159	蛤商売課役(蛤課役) 179
二条(大路、通り)		番頭 89
31, 149, 152, 153, 154, 315		
二条城	327	ひ
二疊半敷町	159	東京極大路〔奈良〕 286, 303
『二水記』	96, 97, 121	東洞院(大路、通り) 31, 153, 154
二宮(日吉七社)	211	樋口大宮道場 125
若王子	122, 123	毘沙門堂 268, 269
鶴鉢	243, 244, 246, 247, 252, 255, 256	『日次紀事』 242, 245~247, 250~252, 256, 257
ぬ・ね・の		日吉小五月会(小五月会) 11, 20, 32,
盜人	207~210	211, 225, 226, 317, 323, 324
『年中御対面已下日記草案』	83, 97	日吉神人 10, 142, 188, 318
『年中行事絵巻』	15	日吉社(日吉七社) 32, 116, 169, 211, 227, 228, 317
『年中恒例記』	83, 97	日吉祭(日吉祭礼、山王祭、日吉御神事) 20, 32, 96, 150, 185, 211, 212, 215, 225
『年中定例記』	83, 97	~228, 258, 323, 324
納錢(方、方一衆)	178	ふ
納楚〔山城〕	185	伏見殿 91, 124
は		船鉢(舟鉢) 16, 243, 244, 248~252, 255, 256
博多〔筑前〕	146	触口 98, 220, 231, 321
白楽天山	243, 244, 256	『フロイス日本史』 22, 130
橋弁慶山	248, 252, 267	『文安三年社中方記』 168, 170
馬上	15	ほ
馬上一衆・合力神人制		放火 207~210
10, 71, 142, 151, 317		放下鉢(洲浜鉢) 243, 244, 246, 252, 255, 256
馬上役(馬上料足、馬上合力錢、馬上公		宝幢寺 126
定錢、馬上功程錢)	10, 20, 32, 66,	法華一揆 220
142, 150, 151, 272, 317, 318		法華宗(法華宗寺院) 140, 149
八王子(祇園神輿)	30, 31, 141, 143,	堀川(小路、通り) 149
147, 148, 154, 158, 159, 165, 172, 173		堀川神人 143, 173
八幡山	248	本能寺の変 190
花盗人山(保昌山、花盗山)	243, 244, 256	
花御所	122	
蛤(蛤壳)		

## ま

- 舞車(舞車相論) 290~301, 302, 304~306  
 町衆(町衆文化、町衆の祭)  
     4~12, 16~20, 54, 65, 66, 200, 216, 220,  
     221, 234, 321, 324, 326, 327  
 町通り   244  
 松木町   159  
 松原通り                                       152, 153, 154  
 松本町   159  
 万里小路                                       77, 92, 120, 123  
 魔風   206, 215  
 『満済准后日記』                           72, 73, 79, 85, 86, 88,  
     92, 164, 166, 170, 205, 223, 316  
 政所寄人                                       179  
  
 み  
 御厨子所供御人                           159, 160, 180, 187  
 壬生村                                       152  
 宮仕   164, 165  
 宮住町〔東大寺郷〕                       292  
 民主主義科学者協会                       221  
 民主主義科学者協会(民科)京都支部歴史  
     部会                                       5, 8  
 『宗賢卿記』                               82  
  
 む  
 室町(小路、通り)                       159, 203, 205, 215  
 室町殿(室町將軍)                       11, 66~69, 71,  
     72, 74, 75, 77, 78, 80, 81, 83~86, 88  
     ~90, 92~96, 98, 104, 105, 121~127,  
     129, 130, 228, 276, 307, 314, 316~319,  
     324~326  
 室町幕府                                   10~13, 16, 20, 21,  
     55, 65~67, 71, 95, 125, 126, 129, 130,  
     150, 151, 165, 167, 178, 183, 185, 299,  
     200, 209, 210, 213, 214, 216, 226, 228  
     ~232, 234, 251, 257, 267, 271, 272, 290,  
     302, 307, 317, 318, 323, 324, 326, 327

## め

- 明応の政変                                   96, 209  
 召次   85, 86  
 馬長   15, 113  
  
 も  
 孟宗山(筈山)                           243, 244, 256  
 『師守記』                               114, 116, 117, 270  
 『師郷記』                               77, 78, 92, 93, 122, 123, 124, 167~170  
  
 や  
 薬師町                                       159  
 『康富記』                               23, 73, 79, 85, 143, 166, 225  
 八撥                                       87, 115, 292, 293, 315  
 柳原                                       214, 215  
 山崎之定鉢                               87, 115, 145, 315  
 『山科家礼記』                           180  
 『山城四季物語』                       246  
 山伏山                                       243, 244  
  
 よ  
 横川(延暦寺)                           230  
 淀〔山城〕                               181  
 淀魚市関務中                           182, 183  
 淀郷沙汰人中                           185  
 寄町                                       7, 13, 159  
  
 ら  
 洛中蛤商壳(役)                       175~179  
 洛中洛外                                   183, 275  
  
 れ  
 冷泉(小路)                               31  
 冷泉東洞院                               31, 141, 146  
 『歴博甲本洛中洛外図屏風』(歴博甲本)  
    146, 253, 254  
 列見辻                                       167, 168

ろ		六方衆(興福寺六方衆、方衆、六方) 289, 290, 294, 298~301, 303~306, 308, 309
廬山寺	208	
六角町	179, 184, 185, 187	
六角堂(頂法寺)	242~245, 248, 251	